

教育民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第97条の規定により報告します。

記

議案第10号 亀山市立公民館条例の一部改正について 原案可決

議案第11号 亀山市学童保育所条例の一部改正について 原案可決

平成24年3月14日

教育民生委員会委員長 服部孝規

亀山市議会議長 小坂直親様